

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月 30 日
独立行政法人統計センター

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、確実に一般競争入札等に移行するものとする。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(91.1%) 51	(99.1%) 3, 946, 449	(92.9%) 52	(99.1%) 3, 948, 943
競争入札	(89.3%) 50	(99.0%) 3, 945, 095	(91.1%) 51	(99.1%) 3, 947, 589
企画競争、公募	(1.8%) 1	(0.0%) 1, 354	(1.8%) 1	(0.0%) 1, 354
競争性のない随意契約	(8.9%) 5	(0.9%) 37, 448	(7.1%) 4	(0.9%) 34, 954
合 計	(100%) 56	(100%) 3, 983, 897	(100%) 56	(100%) 3, 983, 897

(注1) 見直し後の競争性のない随意契約(4件)は、ガス料、水道料、官報掲載料、霞ヶ関WANサービスである。

(注2) 競争入札のうち、平成20年度に締結した複数年契約は5件である。

(注3) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これら見直し方法等に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約(企画競争、公募を含む)	51	3,946,449
うち一者応札	(51.0%) 26	(10.5%) 413,928

(注1) 上段()は競争性のある契約に対する割合を示す。

(注2) 平成20年度における一者応募案件の実績はない。

(一者応札案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(100.0%) 26	(100.0%) 413,928
仕様書内容の見直し	24	372,917
入札参加要件の緩和	25	408,678
公告期間の延長	26	413,928
業務等準備期間の見直し	26	413,928
契約情報提供の充実	26	413,928
事後点検体制の整備	26	413,928
契約方式の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
その他の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(注1) 内訳については、重複した見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段()は平成20年度の一者応札となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会による契約の点検の実施

契約監視委員会により、競争性のない随意契約、一者応札になった案件を中心に点検を実施。

(2) 一者応札の見直し

① 仕様書内容の見直し

保守業務等の年間契約について、現契約相手方から次期契約相手方への業務引継ぎを行うことや、業務内容を詳細かつ具体的に明示した資料（業務マニュアル等）を公開するなど仕様内容の明確化を図る。

② 入札参加要件の緩和

入札参加者に求める技術要件・資格要件を必要最小限のものとする。

③ 公告期間の延長

入札公告期間を10日間以上としていたものを、原則として20日間以上に延長するとともに、仕様書の内容等に関する質問のうち、重要なものについては、ホームページを通じて広く情報提供を行う。

④ 業務等準備期間の確保

落札決定後から業務履行開始までの期間については、事業者への事前ヒアリング及び一者応札案件の事後点検結果を踏まえ、十分かつ適切に設定する。

⑤ 契約情報提供の充実

ホームページより、入札説明書及び仕様書等の入札関係書類をダウンロードできるよう改善し、参入業者の利便性を図る。

更に、年度毎に調達を予定している大規模案件等については、ホームページにおいて、年度当初に当該案件の情報（入札公告予定時期等）を提供する。

⑥ 一者応札案件の事後点検体制の整備

一者応札案件ごとに、入札説明書受領者及び入札説明会参加者に対し、入札に参加しなかった理由等に関するアンケートを行い、その結果を次回の調達及び類似の調達に反映する。